資料３－４

建築関連中小事業者の資金繰り対策について

金融庁

これまで講じた対策

（１）建築確認・建築着工減少により影響を受ける中小企業に対して、民間金融機関による金融の円滑化を図るため、国土交通省の要請を踏まえ、各金融関係団体に対し、健全な中小企業に対する資金供給の円滑化を傘下金融機関に周知徹底するよう要請。

（２）年末の資金需要期を迎え、昨今の原油価格の高騰や住宅着工件数等の減少という状況に鑑み、民間金融機関による中小企業に対する金融の円滑化を図るため、中小企業庁の要請を踏まえ、各金融関係団体に対し、健全な中小企業に対する資金供給の円滑化を傘下金融機関に周知徹底するよう要請。